

# しょうばら市議会だより

～開かれた議会をめざし議会報告会を開催～

平成 26 年 9 月 19 日発行

皆さんからたくさんの意見等をいただきました

庄原市議会では、開かれた議会をめざし、市民の皆さんへ日頃の議会活動の状況を報告し、ご意見やご提言を直接伺うため、議会報告会を開催しました。

今回の議会活動報告では、1点目として、平成25年度当初予算を減額修正した、超高速情報通信網整備と防災行政無線整備に関して、全市域へ光ケーブルと音声による告知端末を、一体的に整備することが望ましいとの結論に至るまでの議会での検討経過と、2点目として、市議会活性化（議会改革）のために取り組んだ、議員定数削減や政務活動費の導入等について報告しました。

また、自治振興区の協力をいただき、地域別テーマによる意見交換なども行いました。

概要は8月20日発行のしょうばら市議会だより第40号に掲載しております。このたびは会場から寄せられた意見等について、抜粋してお知らせします。

議会報告会でいただいた意見・要望等については、今後の議会運営に活かしていきます。

地域	地区	開催日	会 場	参加者数(人)
庄原	庄原	7月18日	庄原市民会館	27
	高	7月4日	高自治振興センター	22
	本村	7月8日	本村自治振興センター	18
	峰田	7月11日	峰田自治振興センター	16
	敷信	7月11日	敷信地区民ふれあい広場	14
	東	7月3日	東自治振興センター	34
	山内	7月9日	山内自治振興センター	20
	北	7月4日	北自治振興センター	14
西城	西城	7月4日	西城自治振興センター	18
	八銚	7月17日	八銚自治振興センター	13
東城	東城	7月14日	東城小学校	35
	小奴可	7月8日	小奴可自治振興センター	11
	八幡	7月7日	八幡自治振興センター	18
	田森	7月3日	田森自治振興センター	26
	帝釈	7月3日	帝釈自治振興センター	32
	久代	7月4日	久代自治振興センター	28
	新坂	7月16日	新坂自治振興センター	14
口和	口和	7月9日	口和自治振興センター	21
高野	高野	7月14日	上高自治振興センター	8
比和	比和	7月14日	比和自治振興センター	14
総領	総領	7月7日	総領自治振興センター	27
合 計			21会場	430人



高自治振興センター（高町）



東城小学校（東城町）

前年度参加者数 328人

1 議会活動報告に対する質疑・応答

超高速情報通信網整備  
に関する方針について

**問** 音声告知端末は各戸へ無料設置となるのか。

**答** 加入率・高齢化などに配慮し、無料設置の予定である。

**問** 告知放送システムでは、限定した地域のみ情報流すことが可能なか。また、時間の設定は可能か。イベントなどの出欠についても、確認できるものなのか。

**答** 今回の事業実施にあたっては、プロポーザル方式を採用しており、企業が提示する企画において、最新のサービスを期待している。告知放送システムは、地域限定の情報流すことや時間設定は可能であり、その他の分野についても事業者選定にあたり考慮されるものと考えている。

**問** 複雑な機器ではなく、高齢者にとって簡易なものにすべきではないか。

**答** 議会としては操作が安易なものを設置するよう求めている。この件については、議会も執行者も共通の認識である。具体的な利活用については、これから検討となる。

**問** 光ケーブルでは、災害時の切断などにより、通信不能になるのではないか。無線の方が良いのではないか。

**答** 議会の中でもそういった議論があった。最終的に考えたのは、災害によって断線するときは、電気も電話もほぼ同時に切れる。リスクはどちらも伴うので、統一した整備をすべきと考えた。無線を整備しても23億円かかる。本市の後年度負担を考えたとき、統一した整備を、責任を持って補完してくれる民間企業に補助金を出して整備する、民設民営方式がベストであろうと結論を導き出した。

**問** 多額の事業費であるが、市の負担が大き過ぎるのではないか。

**答** 総事業費41億円のうち、市債の21億円は過疎債などであり、後年度の負担ができる限り少ない方法をとっている。また、地域振興基金は、合併時に積み立てたものであり、元氣臨時交付金は、平成25年度に地域振興基金に積み立てていた国からの交付金である。

**問** 財源は起債であるが、民設民営への補助金はないのか。

**答** 5年を要する事業であるため、総務省の補助金で該当するものがなかった。

**問** 神石高原町のような公設整備の場合、当初は補助金活用となるが、更新・修理は自治体負担となる。本市の場合はどうなるのか。財政面での将来の見通しについて検討したのか。光通信の加入率はどの程度見込んでいるのか。

**答** 後年度の更新費用負担等を考

慮し、民設民営方式で市の負担を伴わない方式とした。10年間は当初設置した機器で対応するため、事業費5億円の削減ができた。一般家庭1万6千戸、企業2千社のうち、3割の加入を見込んでいる。

**問** NTTのオフトークはいつまで使用可能か。起債の種類は、都市計画区域は対象となるか。

**答** 現在、NTTとの契約は平成26年度末までだが、故障のない限りは使用可能であり、整備が完了するまで利用する予定である。起債は過疎債等有利な起債の活用を予定している。対象は市内全域である。



比和自治振興センター（比和町）

**市議会活性化（議会改革）への取り組みについて**

**問** 議員報酬の引き下げは可能なのか。

**答** 報酬審議会において、決定されることとなっている。今後、国の経済変動などにより変わる可能性もある。

**問** 政務活動費553万円の使用による成果はあったのか。具体的な提言がなされたのか。

**答** 現地調査に基づく議論、4党派による党派報告の発行等が行われた。また、バイオガス発電の研究助成制度など具体的な提言にもつながっている。

**問** 政務活動費の閲覧はどの程度可能か。

**答** インターネットでの閲覧は収支報告書まででき、議会事務局にお越しただければ、すべての書類が閲覧できる。

**問** 政務活動費を使って各方面に出向いて調査をしているが、そのことがどのように地域に活かされているのか。

**答** 本市議会は会派で活動することが多い。もつと市民とキャッチボールをして、説明・提案をしていきたい。

**問** 平成25年度の政務活動費決算状況を各議員はどう受け止めているのか。

**答** 市政への提言や一般質問に活用し、努力した1年であった。有効活用に向けての途中でであると認識している。

**答** 先進地等の実情を確認することができ、効果は大きい。  
 ・追求型議員から提案型議員へ変わるべき。さらに議員の能力を高めたい。  
 ・予算・決算審査や超高速情報通信網整備の検討において成果があった。

**問** 倫理条例は不十分なのではないか。

**答** 議会倫理条例の目的や条例に關するものはできあがっている。これから議論を深めていかなければならない部分がある。例えば、条例の中に「議員について政治倫理基準又は地方自治法第92条2の規定による兼業の禁止」がある。地方自治法では規定されているが、倫理条例を作ったということは、その地方自治法よりも厳しい倫理条例にしなければならぬという思いがある。どのように具体的に倫理条例を活かしていくか、早急に議論しなければならない。



上高自治振興センター（高野町）

**2 地域別テーマについて質疑・応答**

《庄原地域 高地区》  
**おたがいさまネット事業について**

**問** この事業について、道路網整備、高速通信システム整備も進

んでいるが、3年前のような災害が発生すれば対応は困難である。地域のことは地域でということになっているが、議会ではこの点について議論は進んでいるのか。

**答** 議会でも個々の地域について議論することは難しいが、一般質問等で、高齢者の見守り等についての執行者の考えを問うている。

**問** 地域の高齢者が増加する中で、見守りをする隣家がいなくなる時代となる。予算や行政の支援も必要になると思うが、どうか。

**答** 行政がしなければならぬ仕事はふえているが、職員数は減っている。行政が先頭に立つて対応することが困難になりつつある。自治振興区は市と協働することとなっているが、行政の補完組織のような形になりつつある。行政がすべきこと、自治振興区がすべきことの線引きについて自治振興区内でも議論していただきたい。

《東城地域 田森地区》  
木の駅プロジェクトについて

問 このプロジェクトを進めてきたが、ここにきて執行者からクレームがありスタートできない状況にある。また、集めた木材をチップにして東城温泉に活用したいと提案してきたが、先般の議会において、その旨の修正案も否決され、行政不信、不満が募っている。議会として、市民の立場にたって執行者に強力な意見を出してほしい。

答 議会もサポートするので、このプロジェクトを皆さんが見せてわからせるという形を作っていたいただきたい。今年度、林野庁の自伐林家のための予算も出ている。広報はされていないが、林野庁にもそういった予算がたくさんある。緑の雇用というものもある。林家を育てるために最長10年の予算が用意されている。林業生産に特化した地域おこし協力隊員を募集することもできる。大いに協力したいと思うので、木の駅プロジェクトを先行してほしい。

3 議会へ対する意見・要望等

皆さんからいただいた意見・要望等の主なものは次のとおりです。

議員は、出身地域に限らず市内全域へ出向き、多くの市民の声を聴くべき。本市全体の議員としての活動を望む。

議員はもっと地域に出向いて、本当に求められているものは何かを聴いて、一緒に活動してほしい。

議会報告会・会派報告会の開催については、大賛成である。

超高速情報通信網整備について、バイオマス問題のようなことが起こらないように、慎重に進めてほしい。

ジユオン問題について、将来の展望を教えてください。

オープンガーデン、道の駅たかのなど、どれだけ投資効果があったのか、次回の議会報告会で報告してほしい。

政務活動費制度を有効活用し、審議能力の向上、政策提案に頑張ってください。

政務活動費660万円のうち、約550万円が支出され、まだ多くが残っている。残すよりも有効にしっかりと使って結果を出してほしい。

小学校統合の話はどうなっているのか。生徒数が少なくても存続している学校もある。どうなっているのか報告してほしい。

集落の疲弊が進んで、維持が難しくなってきた。こうした現状の中で、区長制度の改革など、ハード面ではなくソフト面での研究も、議会として特別委員会などをつくって取り組んでほしい。

なお、議会報告会でいただいた行政への意見・要望等については、執行機関へ伝えていきます。  
これは、議会は議事機関であり、事務の管理や執行は市長の権限であるためです。

4回目を迎えた議会報告会。例年参加者数が減少する中、今年度は前年度を100名以上上回る、多くの皆さんの参加をいただきました。

今年度は、地域別テーマを設けるなど、新たな取り組みも始めました。今後も市民の皆さんのご意見を直接お伺いし、身近な意見交換ができる議会報告会となるよう努めてまいります。

多くの市民の皆さんのご来場をお待ちしております。

なお、議会報告会の内容を取りまとめたものは、各自治振興センターへ送付しています。また、市議会のホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

発行 庄原市議会  
編集 議会広報委員会  
〒727 8501  
広島県庄原市中本町一丁目10番1号  
電話 0824 73 1162